

2024年度 ごみ収集カレンダー

収集日の朝 8 時までに、自分の町内会の収集所に出してください。

地区	曜日	月	火	水	木	金	
● 藤田市街地 藤田地区、板橋、板橋南、上野 塚野目(公立藤田総合病院前、旧町営住宅周辺) 山崎(線路東地区)		もやせるごみ	ペットボトル 第1・3月曜日	もやせるごみ	ガラスびん	もやせるごみ	容器包装 プラスチック製
		もやせるごみ	ペットボトル 第2・4月曜日	もやせるごみ	もやせるごみ	もやせるごみ	容器包装 プラスチック製
● 上記以外の地区 小坂、森江野、大木戸、大枝地区 石母田、山崎(線路西地区)、鶉町、滑沢		もやせるごみ	もやせるごみ	もやせるごみ	もやせるごみ	もやせるごみ	もやせるごみ
		もやせるごみ	もやせるごみ	もやせるごみ	もやせるごみ	もやせるごみ	もやせるごみ

土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始(12月31日~1月3日)は休みます。

ごみの出し方のルール[分別のし方]

●このルールが守られていないごみは、収集しませんので、必ず守ってください。

ごみの出し方(詳しくはハンドブックで確認してください。)

もやせるごみ(可燃物)	指定ごみ袋	<p>指定袋に排出者氏名を書いて収集日に出してください。 ●もやせるごみの中に、びん、缶は絶対に入れないでください。 ●台所から出る生ごみは、水を切って出してください。また、できるだけコンポスター等に入れ、ごみの減量化に努めましょう。 ●紙おむつは、汚物を取り除いて出してください。 ※枝や木は、長さ80cm以下(竹は長さ30cm以下)で太さ5cm以下のものを直径30cm以下の束にしてください。草や葉は、指定袋に入れてください。</p>	<p>木の枝類 5cm 30cm 80cm以下</p>
もやせるごみ(不燃物)	指定コンテナ	<p>指定コンテナ(クリーンボックス)に入れて出してください。 ●指定コンテナは役場住民防災課で取扱っております。 ●指定コンテナ以外(果実用コンテナ、肥料袋等)では、出さないでください。 ●指定コンテナの中に粗大ごみは入れないでください。 ●缶類は、中身を出して水洗いし、きれいにして出してください。 ●スプレー缶、カセットボンベは、容器に穴をあけ、空にしてから出してください。 ●アルミ缶は「資源回収」として、リサイクルの日に出してください。 ●古くなり劣化した指定コンテナは壊れやすいため、随時新しいコンテナに更新してください。 ●不要になった指定コンテナは「粗大ごみ」として処分してください。</p>	
容器包装(プラスチック製)	資源専用袋	<p>指定袋に排出者氏名を書いて収集日に出してください。 ●空にして、汚れのついていないものは水ですすぐ(水を切り)、汚れを取り除いて出してください。(目で見て汚れがわからない程度、家庭内での保管に支障がないよう臭いが出ない程度) ※次のものはもやせるごみへ出してください。 ①容器包装でなく製品そのもの(歯ブラシ、洗面器、ハンガー、ビデオテープ、定規、プラモデル、パケツ、ジョウロ、MD、CD等) ②油や納豆の容器、マヨネーズのチューブなど容易に汚れを落とせないもの、生ごみや食べ残しなど内容物が付着しているもの</p>	
必ずキャップを取ってください	ペットボトル	<p>指定袋に排出者氏名を書いて収集日に出してください。 ●残った中身は捨て、水洗いし、きれいにして出してください。 ●ラベルにリサイクルマークがあっても、油類等(食用油・ドレッシング・ソース・たれ)の入っていた容器はもやせるごみに出してください。 ●ラベルとキャップは必ず取り外してプラスチック製容器包装へ出してください。(取り外されていないものは収集しません。)</p>	
	ガラスびん	<p>指定袋に排出者氏名を書いて収集日に出してください。 ●こわれたびん、油の入っていたびん(きれいにしたもの)も対象となります。 ●残った中身は捨て、水洗いし、きれいにして出してください。 ●キャップは必ず取り外して出してください。(取り外されていないものは収集しません。) ●くもり加工のびんは口元部分のみをみて色を判断してください。 ●少しでも色のついたびんは無色びんに入れしないでください。 ※次のようなガラス容器は指定コンテナに入れてください。 ・コップ、グラス、耐熱グラス、ほ乳びん、花瓶、クリスタル、化粧品・整髪料・芳香剤の乳白色びん等</p>	
粗大ごみ		<p>指定袋に排出者氏名を書いて収集日に出してください。 ●ガラスが入っている障子等は、ガラスを外して不燃物(指定コンテナ)で出し、残った木枠のみ粗大ごみとして出してください。 ●ガスレンジ、ガス湯沸器等の着火用乾電池は、取り除いて出してください。 ●石油ストーブ等の燃料は空にして出してください。 ●町収集は毎月第1・第3水曜日(ただし、1月は第2・第4水曜日) ※粗大ごみを出すときは、収集日の前日(平日の午前8時30分~午後5時15分)までに品目及び数量を住民防災課へご連絡ください。(電話 585-2116)</p>	<p>日曜日の直接搬入受付</p> <p>●一般家庭の粗大ごみに限り、右の日曜日でも清掃センターへ直接搬入することができます。(もやせるごみ、もやせないごみ、商店、工場等のごみは、搬入できません。)</p> <p>粗大ごみ 日曜受付日 4/21、6/16、8/18 10/20、2/16 ※受付時間は、下記をご覧ください。</p>
資源回収	リサイクルの日	<p>収集所は各町内会1箇所を指定しています。</p> <p>毎月第2土曜日 藤田市街地 毎月第4土曜日 市街地以外</p>	
小型家電	リサイクル	<p>●国見町では、小型家電リサイクル法に基づき小型家電を回収しリサイクルを実施しています。貴重な資源の有効活用とごみ減量化のため、ご協力をお願いします。 ●回収対象品目は、国見町役場、観月台文化センター、上野台運動公園体育館、伊達地方衛生処理組合、コープマーケット国見店、ハンドラッグ国見店に設置している回収ボックスに出してください。 ●個人情報が含まれるものは、削除してから出してください。 ●回収対象品目に含まれる充電式電池は取り外さないで投入してください。乾電池は取り外してもやせないごみで出してください。</p>	
出せないもの		<p>●エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコンは収集所には出せませんので、家電小売店等にリサイクル料金を支払って引き渡してください。ただし、ノートパソコンについては、小型家電リサイクルの対象となりますので、役場等に設置している回収ボックスに投入できます。 ●充電式電池(小型家電リサイクル対象品目に含まれる充電式電池以外)は家電量販店等での店頭回収にご協力願います。 ●自動車部品(タイヤ、バッテリー等)、バイク等については販売店等に引き取ってもらってください。 ●農家の廃ビニール、プラスチック類、廃農薬等は販売店等に相談してください。</p>	

※清掃センターでは、小動物(犬・猫のペット)の焼却業務をしております。(有料・直接搬入)

★お願い

- ★事業活動に伴って発生するごみ(事業系一般廃棄物)については、収集場所に出さないでください。自己搬入するか、廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。
- ★収集日以外、指定収集場所以外、または収集後、夜間などは絶対に出さないでください。
- ★収集後の空になった指定コンテナ(クリーンボックス)は、事故防止のため早く片付けてください。
- ★家屋解体の廃材等は産業廃棄物処理業者に相談してください。
- ★家庭からの一時的な大量のごみは、自己搬入するか町の許可業者に依頼してください。
- ★ごみは川や堀などには絶対に捨てないでください。(捨てるに法により罰せられます)

清掃センターへ直接ごみを搬入する場合

①住所・氏名・電話番号をお伺いし、運転免許証等を確認させていただきます。
②出し方ルールにより分別し、原則本人が持ち込みしてください。

受付日 月~金曜日、12月29日・30日
時間 午前8:40~11:30 午後1:00~4:00 (12月30日は3:00まで)
休み 土曜日、受付日(粗大ごみのみ)以外の日曜日、祝日、振替休日
12月31日~1月3日

..... 直接搬入に関するお問い合わせは「伊達地方衛生処理組合 清掃センター」へ
電話 024-582-2051 URL <https://www.date-eisei.jp/>

●ごみに関する問い合わせ先 役場住民防災課 電話 585-2116

ごみの出し方ルールを守りきれいな町づくり

◇見やすいところに貼っておきましょう◇